

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名		(施策68) 地方公共団体における対応力の強化			担当部局名		消防庁 国民保護室、 国民保護運用室、 防災情報室	
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)		地方公共団体における国民保護計画の作成、危機管理専任の幹部職員の設置等の充実、国民保護措置の実効性を担保するための訓練の実施、有事の際に地方公共団体だけが情報を保有するのではなく、迅速に住民に対して警報等の情報を伝達するための市町村防災行政無線等の整備等により、地方公共団体における有事に対する対応力の強化を図り、もって地方公共団体における国民保護体制の整備を目指すものである。						
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
		市町村防災行政無線(同報系)の整備率の推移		75%	20年度	67.8%	70.1%	74.6%
		都道府県・市町村における訓練の実施状況		実施率の向上	毎年度	平成17年度は、国と地方公共団体の共同訓練として、図上訓練1回(4県)、実動訓練1回(1県2市)が実施された。		
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		15年度	16年度	17年度	
		国民保護モデル計画の作成	都道府県国民保護モデル計画の作成に要する経費		—	74百万円	38百万円	
		消防防災施設等整備費補助金	防災行政無線の整備について補助		1,606百万円	1,847百万円	1,756百万円	
		訓練の実施	国民保護訓練(国と地方とが共同で行うもの)の経費負担に要する経費		—	—	47百万円	
		全国瞬時警報システム	国民保護即時サイレン調査検討に要する経費		—	—	201百万円	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要					
		有事の際の消防庁としての対応を検証するとともに、今後の体制に活かすことを目的として、国と地方公共団体の共同訓練(図上訓練1回、実動訓練1回)を実施したほか、それに先立って、平成17年9月29日に、消防庁単独で訓練を行った。						
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要					
		国民保護ブロック会議	国民保護に関する理解を深め、都道府県国民保護計画の作成に資することを目的に、国民保護ブロック会議を開催し、内容の説明と意見交換を行った。					
		市町村国民保護モデル計画	市町村における国民保護計画の作成を支援するため、「市町村国民保護モデル計画」を作成し、情報提供を行った。					
消防白書の作成・公表		国民の生命、身体及び財産を災害などから守る消防防災活動・国民保護についての認識と理解を深めるため、12月に、消防白書を作成し公表した。						
(業務改善への取組状況) また、消防庁においては、平成17年8月に、業務の専門性の確立、責任体制の明確化を一層図ることを目的に、大規模地震対策、消防防災の情報通信システム、消防応援・支援、緊急消防援助隊、原子力災害、救助、テロ対策、国民保護の企画・運用等の緊急対応や地方公共団体との連絡調整等の各業務を統括する「国民保護・防災部」を設置した。								
本施策に関する課題等の状況	地方公共団体における危機管理体制を強化するため、専任の幹部職員の設置等について要請することが必要。					予	制	事
	国民保護措置の実効性を担保するため、国と地方が共同して行う訓練等を積極的に推進していくことが必要。					予	制	事
	有事が発生した場合、住民に対しては市町村が防災行政無線等を活用して警報を伝達することとされているため、防災行政無線の一層の整備を推進することが必要。また、弾道ミサイル攻撃のように対処に時間的余裕がない場合において、消防庁から通信衛星を経由して都道府県、市町村に警報の内容を直接伝えるとともに、消防庁から直接、市町村の同報系防災行政無線を起動し、サイレンを自動吹鳴させることなどを可能とする全国瞬時警報システム(J-ALERT)をはじめとする災害緊急情報伝達・収集ネットワークの構築を図ることが必要。					予	制	事
	各市町村が国民保護計画の作成を進める際に、モデル計画の提示にとどまらず、適時・適切に助言・情報提供等を行うことが必要。					予	制	事

『平成18年度施策実施状況調書』

本施策に関する 専門家の意見等	<p>消防庁政策評価懇談会(平成18年6月6日)において、評価書案を提示して意見を聴取した。 着実に成果は上がっており、以下の事項を踏まえて、積極的に業務を推進していきべきであるとの意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地方公共団体における危機管理体制の強化に向けて、都道府県における防災・危機管理専任の幹部職員の設置の充実等が図られているが、より実効性のある体制とするべく、危機管理や国民保護に関する専門的な研修等を含めた教育体制の充実を一層図っていくべきである。・ 国民保護計画を実効性のあるものとするべく、地方公共団体における計画作成の支援を十分行うとともに、国及び地方公共団体における平素からの実践的な訓練の実施などを通じて、国民保護に係る普及啓発活動を一層図っていくべきである。 <p>座長 上原 陽一(横浜安全工学研究所長) 委員 大井 久幸(日本消防検定協会理事) 山本 保博(日本医科大学救急医学主任教授) 大河内美保(主婦連合会副会長)</p>
本施策に関する 主な資料	「消防白書(平成17年版)」(http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h17/h17/index.html)